

② 鶴見寺尾地区福祉のまちづくり推進協議会の取組

1 はじめに

鶴見寺尾地区福祉のまちづくり推進協議会（以下、「福祉まち」とよぶ）の取組は、今年で7年目を迎えます。

発足当初から、地域ケアプラザが事務局としてかわわりを持ち、その時々に応じて横浜市の様々な施策の冠をかぶりながら活動を継続し、平成21年度からは「身近な地域・元気づくりモデル事業」の地区指定を受けました。その経緯や現状と今後について紹介します。

2 まちの成り立ち

協議会の活動の範囲は寺尾地域ケアプラザが担当するエリアのおおよそ、寺尾・寺尾第2地区連合自治会の範囲です。

この地域は、戦後比較的早くから開発された丘陵の住宅地です。そのため、山坂の多い地形の上に狭い道路が通っています。また、高度経済成長期には企業の社宅が建設され地域の住宅開発がさらに進みました。古くから住宅が建ち並んでいた一角では、高齢化が進む一方、企業社宅だっ

たところやこれまで開発の手が及んでいなかった町の斜面地で新たな住宅建設が行われ、若い世代も移り住んでいます。

3 地域の特徴

① 人口

寺尾第2地区は鶴見区でも人口の多い地区です。寺尾地区とあわせた人口は平成21年3月現在55,334人です。

過去10年間の人口推移は、0～64歳の人口は減少していますが、65歳以上の人口は増加しています。高齢化率は18%前後と鶴見区の平均に近い割合となっています。人口動態も比較的低く、人の動きが少ない地域です。（図1～4）

② 地形

JR 鶴見駅の北側に位置し、山坂の多い地域です。幹線道路から路地へ入ると細い道や急な坂・階段などがあり、高齢者や小さな子ども連れには外出の支障となっています。

③ 交通

バスが中心で、最寄り駅は利用するバス路線に応じて「鶴見駅」「菊名駅」「綱島駅」「新横浜駅」などで、これにより生活圏域も異なります。

④ 環境

三ツ池公園や総持寺・獅子ヶ谷市民の森、馬場花木園などのみどりの多い地域や、横溝屋敷、馬場の赤門、寺尾城跡などの歴史的な場所も多く残る地域です。また、公立の高校2校、中学校2校、小学校6校、私立の小・中・高校が3校あり、学校が多く鶴見区の文教地区といえます。また、特別養護老人ホーム、地域活動ホーム、地区センター・老人福祉センター、コミュニティハウスなど公

4 地域の状況

① 地域課題

65歳以上の高齢者人口の増加傾向から、今後さらに地域の高齢化がすすむ予測がされ、孤立や多くの課題が顕在化すると考えられます。

現在も個別のケースでは、孤立などの課題が見え隠れし

ていますが、表面化している件数はそれほど多くありません。直面している地域課題が顕在化していないため課題に対

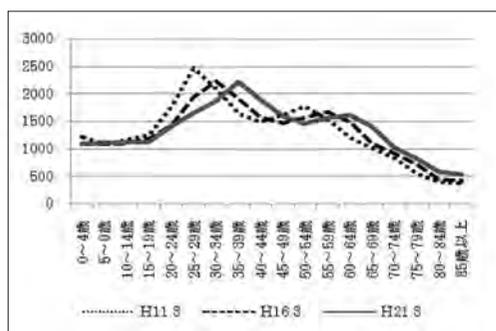


図1 寺尾地区5歳階級別人口変化

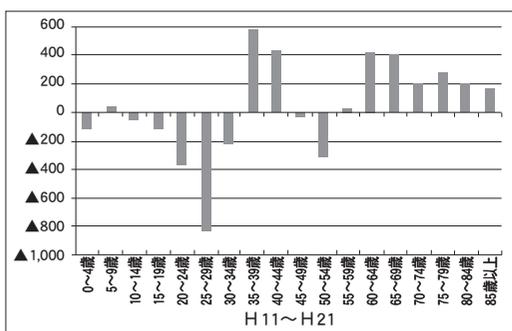


図2 寺尾地区5歳階級別人口増減

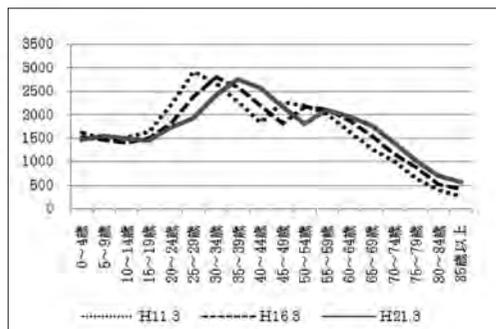


図3 寺尾第2地区5歳階級別人口変化

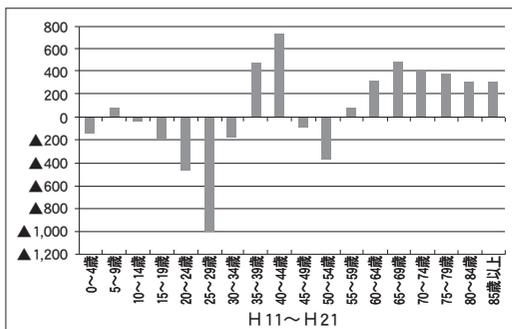


図4 寺尾第2地区5歳階級別人口増減

(図1～4は第2期 鶴見・あいねっと素案より抜粋)

執筆

安部 力

鶴見区寺尾地域ケアプラザ所長

する住民意識は危機感が薄い状況がみられますが、潜在的にある地域課題はいくつかみられます。例えば、地域特有の地形により外出が困難な住民がいる状況、個人生活を重視する住民意識の変化により地域活動へ係わる新たな担い手が見つかからない状況、高齢者が増加するという傾向から漠然とした老後への不安を抱えている住民がいるという状況などです。

②地域活動

外出が困難という課題を補う活動として、高齢者宅へ弁当を届ける配食サービスや外出支援のための送迎ボランティアなどの活動が活発に行われています。

また、核家族などの生活様式の変化から近所づきあいなどの住民同士のつながりが希薄となつていますが、人と人をつなぐ取組として、地域で実施される老人クラブの会食会やボランティアグループによるミニデイサービスなどが行われています。加えて民生委員・児童委員による独居高齢者の見守り事業などが継続的に実施され、地域での孤立を防ぐ働きかけが行われています。

このような地域で「福まち」は「福祉」という言葉を広義に捉え、「このまちに福

を呼び込もう」という、活動理念のもと、地域の課題を住民自らが解決していこうという互助のまちづくりとして数多くのプロジェクトを実施してきました。

5 一活動の経過

①地域ケアプラザについて

地域ケアプラザは、横浜市地域ケアプラザ条例に基づき設置されており、条例の第1条の設置目的には「市民の誰もが地域において健康で安心した生活を営むことができるように、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図ると共に、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供するための拠点」として位置付けられています。つまり、地域住民が健康で安心した暮らしが営める「まちづくり」を小地域ですめる福祉保健活動の拠点です。

この目的を達成するため、「福まち」の事務局として係わることは、ある意味必然的であると同時に、対象のエリアが2地区の連合自治会という広い範囲に及ぶため、協議会の活動拠点を考えたときに立地上その中央に位置している地域ケアプラザが最もふさわしかったと思われま

②地域支えあい連絡会

横浜市は、平成12年の介護保険制度施行と同時に、各地域ケアプラザに「地域支えあい連絡会」の立ち上げを進めていきました。連絡会は介護保険制度でカバーできない要援護者のニーズを地域で支えることと、地域での福祉保健活動の担い手が日常的な連携体制をつくり、新たなニーズが把握されたときに必要な社会資源やサービスを作り出すということも目的とされています。

寺尾地域ケアプラザでは鶴見区と連携を図りながら平成12年9月27日に地域支えあい連絡会（通称、メガネットと呼ぶ）が立ち上がりました。メンバーは地域活動に係わりのある方々（区社会福祉協議会・地区社会福祉協議会・地域活動団体の代表・福祉施設の代表・行政など）から成り立っていました。

初年度（平成12年度）は、組織作りを中心にした基盤づくりがおこなわれ、次年度（平成13年度）からは、地域課題や地域資源（インフォーマルサービスなど）の確認など、地域からあがった意見が具体的に実現される取組がなされ、連絡会メンバーのやる気が盛り上がりつつあります。さらに地域への情報発信と

して独自に広報紙を発行するなど活動が活発化していきま

6 福祉のまちづくり重点推進地区モデル地区指定

その頃、健康福祉局は「福祉のまちづくり条例」に基づく「福祉のまちづくり重点推進地区」をどこにするかを模索して行きました。この動きに対して、寺尾地域ケアプラザと区の福祉保健課とが連携をとりモデル地区への応募を行い、平成15年に採用の内示を受けました。このときから、まちづくりの専門知識を持ったコンサルタントの派遣が加わり、「鶴見寺尾地区福祉のまちづくり重点推進地区」としての活動がスタートしました。

①推進組織

「福まち」の組織は、活動の方向性や取組内容について、地区全体として承認や合意を得る場である「代表者会」と具体的に様々なプロジェクトを実行していく「作業部会」と、大きく二つの組織体系が車の両輪の様に設置されています（図5）。

「代表者会」（年2回開催）は、自治会・町内会、連合自治会、区社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、商店会、

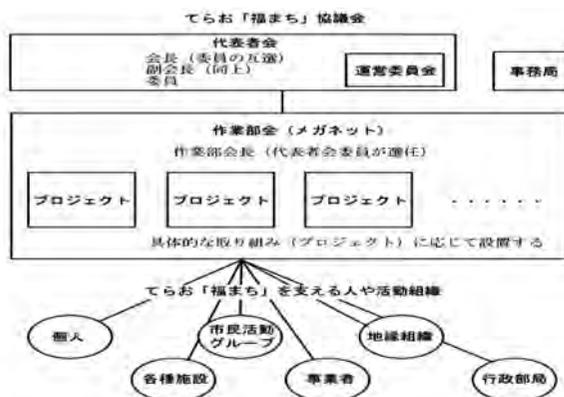


図5 鶴見寺尾地区福祉のまちづくり推進協議会（「福まち」組織図（山路清貴・響てらお共著「地域が主体のまちづくり～てらお福まちのチャレンジ」より）

地区に立地する施設や事業所、関係する行政組織などが委員として参加します。また、「代表者会」から委員の互選により会長・副会長・作業部会長が選任され、この三役により組織される「運営委員会」があります。「運営委員会」(隔月に1回程度開催)は、まちづくりの方向性についての意志決定機関です。

「作業部会」(ほぼ毎月開催)は、プロジェクトを企画、実践する場です。この作業部会は、「福まち」の趣旨に賛同し何かやりたいと思う人が自由に参加します。プロジェクトによっては「代表者会」メンバーも自由に随時参加します。従って、参加メンバーは流動的で会員名簿はありません。作業部会長のみがり唯一、固定メンバーとなります。(但し、毎回作業部会に参加する固定的メンバーも数名います)

参加者が自分のやりたいことを自由に提案して、その提案に対して賛同した人が、2〜3人集まると実施にむけた取組が進んでいきます。この自由に提案できる雰囲気やメンバーは常に意識しています。

プロジェクトで、できることをやっていくというスタンスで取り組んできました。

② 目標の共有

前述したように、潜在的な課題はあるものの直面した課題がさほど多くないため、住民の意識や心持ちにはゆとりが感じられます。この様な状況から、課題に対して改善へ向けた取組をするとともに、住民の興味や希望の実現のためのプロジェクトを実施して住民同士のつながりや達成感を共有することで、さらに「福まち」の活動が活性化し、協議会組織が磐石なものになりました。

また、実施したプロジェクトは振り返りや分析をすることで、実は福祉的な意味合いの発見や潜在的な課題解決への糸口になっていることもあり、具体例として、「どくだみ茶作り」があります。

プロジェクトメンバーは、高齢者で庭木の手入れが行き届かない住宅を選び、「どくだみ」の採取とともにその他の草取りも同時に行います。プロジェクトではお茶作りを楽しむながら、一方、高齢者にとつては、庭木の手入れにつながり環境が改善されることで、高齢者にねらいを定めた悪質業者の訪問販売や空き巣被害を未然に防ぐなどの防犯への効果があると考えられます。

このように、一見、趣味的なプロジェクトを別な角度から

分析することで、さらに違った効果が見えてくる場合があります。これらの効果や成果について代表者会等で共有しています。

③ 活動基盤(人・資金・場所)

「人」について、活動の基盤は、そこに集まる個人や団体です。今まで「福まち」の活動に係わった個人は100名以上で、団体も40を優に超えます。これだけ多くの個人や団体とのかかわりが作られたのは、メンバーの口コミや体験型プロジェクトの参加者に対して「福まち」について説明をして、興味を持った方がその後も継続して参加されることによります。この様に、人と人からへとつながるケースやプロジェクトを実行する上で必要な団体・場所などへ声をかけてつながっていくなど、様々なかたちでメンバーが広がりました。具体例として、寺尾地区センターの文化発表会で「福まち」の展示ブースに「ガリバーマップ」という住宅地図を拡大したもの置いて来場者から様々な地域情報をいただく機会を作っています。そこに参加した方が地図の魅力にとりつかれ、「ガリバーマップ」をきっかけに「福まち」活動に継続して参加するようになり、その後、「福まち」活動

エリア外に転居した後も係わりを持ってくださっています。このように、何気なくプロジェクトに参加した方が継続的な係わりをもってくださるケースはいくつもありました。

「資金」について「福まち」は、平成16年から横浜市「福祉のまちづくり重点推進地区」としての活動期間であった3年間は横浜市からの助成金により、計画策定費や事務費が確保されました。

平成19年度に指定期間が終わった時点で活動の継続や活動資金の調達をどのようにしていくかということが、事務局としての最大の関心事でした。

メンバーには活発な活動を実施してきた「福まち」を存続したいという強い意思がありました。活動資金については自主財源を模索する方向で考えようということ、単位自治会・町内会への賛助会費をお願いしたらという案が出されたこともありましたが、「福まち」がもっと認知されてから、ということを実現に至りませんでした。他方、横浜社会福祉協議会の出版事業を獲得することができ、作業部会メンバーを中心に皆で「地域が主体のまちづくり」という本を出版し、執筆料と

配布本は活動の原資の一つになりました。

その後も、活動継続に関するメンバーの思いは強く「お金が無いなら無いなりに工夫した活動をすれば良い」という考えにより現在まで活動が継続されています。

同時に、メンバーのコンサルタントへの信頼は厚く継続した係わりを持ってもらうための方策を探りました。そこで、「福まち」の活動は、まさにまちづくりであることを確認した上で、都市整備局の「まちづくり支援制度」を活用してはという区福祉保健課事業企画担当の提案から、まちづくり団体登録を行い平成19年12月からコンサルタント派遣を得ることができました。

平成21年度は区から市民活力推進局の「身近な地域・元気づくりモデル事業」地区として指定したいとの打診があり、地域ケアプラザと地域力推進担当が調整を図りながら、モデル地区の指定を受けました。こうして、事業費やコンサルタント派遣に係る経費を賄うことが可能になりました。

この様に、その時々で横浜施策を活用「しながら」「されながら」活動資金を得てきました。「場所」については、前述

の通り、「地域支えあい連絡会」の発足当初より地域ケアプラザが係わりを持ち「福まち」へ移行後も事務局として、また拠点（場所）として係わっています。また、活動場所として、寺尾地区センターに協力してもらったこともあります。

こうした経緯を含めて考えると、今後も「福まち」の拠点（場所）や事務局としての継続的な係わりは地域にとっても、地域ケアプラザにとっても必然であると考えています。

寺尾地域ケアプラザは今後も、「福まち」の拠点であり続け地域主体のまちづくりをさらに支援していきます。

7 一区局との係わり

① 各種プロジェクト

「福まち」が実施してきた様々なプロジェクトにおいて、道路の改修における区福祉保健課事業企画担当・土木事務所との係わりや配水池前交差点の水道局管理地の一部を地域へ開放してもらったため区関係部局・水道局との協議など、プロジェクトを実施する上で必要な区局との連携が図られてきました。今後も必要に応じて行政との連携は不可欠であると考えています。

② モデル地区の位置づけ

横浜市各部局の地域への取組として、様々なモデル事業などがあり、指定地区への打診が「福まち」にあり、これまでは全て受託しています。このことを、「福まち」のメンバーは、あまり意識していません。自分たちに行政によるどんな冠が付こうとも、今までの取組のスタンスは変えないという意識です。行政には事務局である地域ケアプラザやコンサルタントが対応しています。その一方でメンバーは行政から信頼されている、頼られているという認識にもつながり、「福まち」の活動に対する自信につながっています。

③ 地域福祉保健計画（地区別計画）

平成21年度「鶴見・あいねっと」（地域福祉保健計画）第2期の策定にあたり「福まち」と協働して、地区懇談会を実施して地区別計画が作られました。以前から「鶴見・あいねっと」と「福まち」の目的は同じであることから、協働した活動をしていきたいという思いがありました。しかし、具体的にどの様に係わるのかが見えにくく実現には至っていませんでした。今回、計画策定という具体的な作業目標を設定し、協働した

活動が実現しました。

8 今後の「福まち」

① 地域主体の取組の広がり

これまでも地域住民が主体的に係わる取組が継続されてきました。例えば、今年度（平成21年度）は地域の子どもも参加してもらいたいというメンバーの思いから、「学校ヒアリング」や「まち自慢ポスター募集」「昔遊びまつり」などが実施されてきました。これは、地域がまちづくりに必要必要な取組を自ら考え行動するという事につながっており、地域の主体的な活動といえます。また、実施した様々なプロジェクトが、新たなプロジェクトを生み出すことがあります。例えば、係わりのできた学校との関係を基盤に次年度の新たなプロジェクトにつながるなど、メンバーの発想により1つのプロジェクトが2つにも3つにも、形を変えながら発展していきます。具体例として「まち探見隊養成講座」があります。まち歩きを行いながら、まちの魅力や問題点を発見し、誰にでも優しい暮らしやすいまちについて考える講座です。この講座からさらに、「バリアフリーウォーク」や「防災まち歩き」などの目的を特化したまち歩きも独立

したプロジェクトとして実施されました。また、まち探見で歩いたコースや得られた情報を「てらお散歩マップ」として製本して参加者以外の方へも配布しました。このように、継続性のある取組によって活動がさらに広がっています。

② 自立した組織体制

コーディネーターの発掘と自主財源の確保
「福まち」の組織体制としては運営委員会・代表者会・作業部会があり、体系は確立しています。そこに係わる住民・団体・事務局等の役割については、確立しているとはいえません。

作業部会では、参加メンバーから活発な意見や提案がなされ、住民発意によるプロジェクトが実施されてきました。

プロジェクト実施に向けた準備・調整など、部分的にコーディネーターするメンバーはこれまでいきましたが、今後さらに、住民主体の「福まち」活動をすすめるためには、あくまで主体は住民にあることを念頭に、地域（個人・団体）・コンサルタント・行政・事務局（地域ケアプラザ）等の役割について、いままでも福まちが意識してきた、メンバー同士のゆるやかなつながりを維持しながら、もう一歩進んだ形で確認することに加えて、将来、「福まち」全体を見渡しながら他機関との調整などコーディネーターでできるメンバーの発掘や働きかけが必要であると感じています。

「資金」については前述の通り、お金が無ければ無いなどの活動をすればよいというメンバーの気持ちはありますが、一方で、自主財源を模索する動きもありました。今後とも「資金」に関する課題について、改めてメンバーとともに知恵を出し合い克服していきたいと思っています。

これらの取組により、メンバーがもつ地域力をさらに高め、福まち活動がさらに活発化したものとなり、地域に対して福をもたらす協議会となることを願っています。

本稿は、山路清貴・響てらお共著「地域が主体のまちづくり」からお福まちのチャレンジ」より一部出典しています。